

平成27年 第1回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成27年2月20日 開会

平成27年2月20日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成27年第1回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成27年2月20日（金曜日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告 専決処分報告（法第180条第2項関係）
例月出納検査結果
- 日程第 4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

1 予 算

- 日程第 5 議案第 1 号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 2 号 平成27年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算
- 日程第 7 議案第 3 号 平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

出席議員（8名）

- | | |
|----|-----------|
| 1番 | 深 沢 義 一 君 |
| 2番 | 佐 藤 隆 盛 君 |
| 3番 | 富 岡 喜 芳 君 |
| 4番 | 小 山 緑 郎 君 |
| 5番 | 深 澤 均 君 |
| 6番 | 佐 藤 育 男 君 |
| 7番 | 橋 村 誠 君 |
| 8番 | 高 橋 猛 君 |

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 管理者 | 松 田 知 己 君 |
| 副管理者 | 栗 林 次 美 君 |
| 代表監査委員 | 坂 本 昇 一 君 |
| 大仙市健康福祉部次長
兼社会福祉課長 | 大屋敷 忠 之 君 |
| 美郷町福祉保健課長 | 村 山 太 郎 君 |
| 事務局長 | 藤 澤 健 吾 君 |
| 真昼荘所長 | 山 田 喜 明 君 |
| 真木苑所長 | 安 達 京 子 君 |
| 真森苑所長 | 小 松 一 典 君 |

職務のため出席した者の職氏名

- | | |
|----|---------|
| 書記 | 佐 藤 巧 |
| 書記 | 長 澤 富士子 |

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午前11時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより、本日の会議を開きます。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
6番 佐藤育男君
7番 橋村誠君
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「諸般の報告」を行います。
管理者から議会の委任による専決処分の報告書、代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4 管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明

- 議長（高橋猛君）
日程第4、「管理者の招集あいさつ並びに施政方針説明」を行います。本定例会にあたって、管理者から、施政方針説明のため発言の申し出がありましたので、これを許します。
管理者、松田知己君。登壇願います。
- 管理者（松田知己君）
おはようございます。
議員各位におかれましては、平成27年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。
議員各位並びに当組合圏域の住民の皆様には、日頃から何かとご理解とご支援をいただ

き、厚く感謝申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに本日提案いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさついたします。

はじめに行政報告ですが、今年度は、雪による被害や事故がなく、順調に施設経営が出来ているところです。

インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症につきましても、厳重な衛生管理体制の下、大きな問題を発生させることなく経過しています。

また、特別養護老人ホーム真木苑の入所定員につきまして、ショートステイの定員を転換する方法により、4月1日から、現行の60人を70人に増やすことが決定しております。

次に、提出いたしました議案の概要について申し上げます。

本定例会でご審議をお願いいたします議案は、補正予算1件、平成27年度当初予算2件の計3件です。

議案第1号、平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号）は、歳入にあつては、利用料の増減に合わせた整理、児童手当受給対象者の変動に伴う構成団体負担金の整理、その他実績に伴う整理を行うことについて、歳出にあつては、人件費を中心とした不用額の減額を中心に、年度末までの必要予算額を精査した結果に基づく補正についてお諮りするものです。

議案第2号、平成27年度一般会計予算及び議案第3号、平成27年度特別会計予算につきましては、次のとおり編成の方針と概要を申し上げます。

当組合は、構成団体から、運営に係る負担金をいただくずに経営を続けております。平成27年度におきましても、引き続きその方針の下で予算編成をいたしました。

まず、歳入ですが、平成24年度から介護報酬が大幅に引き下がっていることに加え、平成27年度からも再度大きな引き下げ改定が予定されております。

このことによる収入の低下が、安全やサービスの低下につながることを防ぐよう、財政調整基金からの繰入れを活用して、必要な財源を確保することとしております。

また、介護報酬が2か月遅れで収入される制度に対応するための運転資金としても、財政調整基金による予算計上を行っております。

次に、歳出の主な事項についてですが、一般会計では、平成28年度に看護職員を採用したく、その試験に係る予算を計上しております。

特別会計では、新たな介護報酬制度に基づき、介護職員の処遇改善に係る予算を計上したほか、真木苑においては、ケアハウスのエアコン設備改修工事、屋上防水シート改修工事、地下水くみ上げポンプ交換改修工事などについて所要の予算を計上しております。

真森苑では、地盤沈下によって生じた地下配管等の破損に対する改修工事を平成24年度に実施しましたが、その際に、入居状況との兼ね合いにより改修を見送っていた居室部分の改修を実施するため、構成市町からの負担金により、予算を計上しています。

このようなことから、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、13億4,620万円となり、前年度比で5,780万円の増、率にして4.5%の増となりました。

以上、議案の概要を申し述べましたが、このあと、詳細を事務局に説明させますので、各議案につきまして、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

平成27年度も、引き続き厳しい財政運営が予想されますが、当組合が負うべき責務をしっかりと果たし、圏域住民の信頼を得ることに、地道に取り組んで参りたいと存じますので、住民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げますと共に、提案いたしました各議案につきまして、慎重なご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げ、招集あいさつ並びに施政方針といたします。

日程第5 議案第1号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第5、議案第1号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明いたします。資料①、議案（1）の5ページをお願いいたします。166万8千円の減額補正でございます。

引き続き11ページをお願いします。

歳入でございます。

1款1項2目1節、居宅介護サービス費収入及び短期入所生活介護費収入でございますが、多くの居宅介護支援事業所から利用者をお引き受けしていることと、厚生医療センター等病院との連絡を密にしていることで、空きが出た場合の対応が早めにできていること等を要因として実績が良いため増収が見込まれ計上しております。

2節、通所介護費収入でございますが、利用者の体調不良やADLの低下等による利用中止に新規の利用が追いつかない状況が続いておりまして、関係事業所との連携等で対応して、やや改善傾向にありますけれども、減収が見込まれるため計上しております。

1款2項1目1節、自己負担金収入現年度分でございますが、今説明した各サービス費収入の自己負担分でございます。短期利用者自己負担金分では増額、通所利用者分では減額を見込んでおります。

2節、滞納繰越分でございますが、納入実績を計上しております。

2款1項1目1節、分担金及び負担金、児童手当負担金でございますが、該当者の増加により計上しております。

5款1項1目、繰入金財政調整基金繰入金でございますが、歳出の不用額の整理により減額が見込まれる分を計上しております。

7款3項1目、雑収入でございますが、実績に伴い計上しております。

13ページをお願いします。歳出でございます。各款とも不用額の整理が主体となっておりますが、一部増額となった科目についてご説明いたします。

1款1項1目11節、需用費光熱水費でございますが、水道料金の値上げが主な理由でございます。

17ページをお願いします。

2款2項1目13節、短期入所介護事業費、給食業務委託料でございますが、短期入所の利用増に伴うものでございます。

真昼荘勘定は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。資料①29ページからお願いいたします。

404万円の増額補正でございます。

歳入でございます。35ページをお願いします。

介護給付費収入、居宅介護サービス費収入でございます。

1款1項2目1節、短期入所生活介護費収入及び2節、通所介護費収入でございますが、こちらは実績が好調で増収が見込まれることによる増額でございます。

3目1節、居宅介護サービス計画費収入でございます。ケアプラン対象者の施設入所及び入院等により、ケアプラン件数の減少が見込まれることによる減額でございます。

2項1目1節、自己負担金収入でございます。短期利用者自己負担金収入及び通所介護

利用者自己負担金収入の実績による増額でございます。

2節、滞納繰越分施設利用者自己負担金収入でございますが、現在まで納入された額を計上しております。

2款1項1目2節、老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございます。入居実績により増額が見込まれるため計上しております。

4節、滞納繰越分ケアハウス利用料の納入実績を計上しております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございます。財政調整基金繰入金の未執行分に十分な残額がありますので、歳入の減額により補正するものでございます。

37ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目11節、一般管理費、需用費、光熱水費でございます。電気料金の実績に伴う補正でございます。13節、委託料、14節、使用料及び賃借料でございますが、実績による補正でございます。

39ページをお願いいたします。

各款にわたりまして3節、4節は人件費の補正でございますので、説明を省略させていただきます。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、機能訓練嘱託職員の配置ができないことによる減額でございます。11節、需用費、賄材料費でございますが、経管栄養流動食の利用者が退所したことによる減額でございます。

41ページをお願いいたします。通所介護事業費でございます。

2款2項1目13節、委託料、給食業務委託料でございます。利用者が増加したことによる増額でございます。

45ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございます。11節、需用費、光熱水費、こちらは電気料の補正でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続きまして、真森苑勘定についてご説明申し上げます。

同じ資料、59ページをお開き願います。

850万円の減額補正でございます。

歳入についてご説明いたします。65ページをお開き願います。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございます。通所介護サービス利用者が死亡や短期入所に移行するケースが増えたことによる減額補正でございます。

1款2項1目、自己負担金収入でございます。通所介護利用者の実績による減額補正でございます。

2款1項1目2節、生活支援ハウス負担金、3節、老人福祉費負担金の生活支援ハウス利用料でございますが、入居実績による減額補正でございます。

7節、児童手当負担金でございますが、職員に支給した各手当額が確定したため、それに伴い補正するものでございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金の未執行分に十分な残額がありますので、歳入の減額により補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。67ページをお開き願います。

各款に渡りまして、3節及び4節の人件費関係につきましては、今年度中に必要な額を精査し補正するものでございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。13節、委託料の電算管理保守委託料及び14節、使用料及び賃借料のコンピューター借上料でございますが、実績により減額するも

のでございます。18節、備品購入費でございますが、今年度中に必要な額を精査し、減額するものでございます。

69ページをお開き願います。

2款1項1目1節、報酬でございます。機能訓練嘱託員を配置できなかったことによる減額補正でございます。

2款1項1目11節、需用費でございます。賄材料費でございますが、施設入所者の経管栄養者の減及び入院による減額でございます。

71ページをお開き願います。

2款2項1目13節、2目13節、委託料でございます。給食業務委託料でございますが、短期入所及び通所介護利用者の実績による減額補正でございます。

73ページをお開き願います。

3款1項1目13節、委託料でございます。こちらも生活支援ハウス入居者の実績による減額補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第1号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第1号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決しました。

日程第6 平成27年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、議案第2号「平成27年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成27年度一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

初めに予算の概要について申し上げます。

資料3の1ページをお願いいたします。

一般会計の予算総額は、4,190万円で、前年度と比較して30万円、0.7%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、分担金及び負担金は、地方債償還及び児童手当に係るものとし、規約に基づきまして、大仙市が3分の2、美郷町が3分の1の負担で、地方債償還に係る公債費負担金は前年度と同額、児童手当の負担金は、対象の減により前年度比35.2%の減でございます。

次に財産収入でございますが、財政調整基金の運用利子として計上するもので、前年度

と同額でございます。

次に繰入金でございます。一般会計の事務費に対する財源は、全て特別会計からの繰入金でまかなっておりますので、歳出の増に対応し、前年度より3%の増となっております。

繰越金は増減なしでございます。

諸収入につきましては、保険事務手数料におきまして前年度比3.4%の増でございます。

次に、歳出の性質別増減でございますが、人件費は3.2%の増、物件費は2.6%の増、扶助費は35%の減でございます。積立金は、歳入でご説明いたしました財産収入を同額積み立てるもので増減なしでございます。予備費も増減ございません。

それでは、内容につきまして、順次ご説明を申し上げます。

資料②をお願いいたします。

10ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款1項1目、民生費負担金につきましては、一般会計で償還する地方債の元利金と同額を、また、児童手当支給額と同額を構成団体から負担いただくものでございます。

地方債は、毎年度元利均等償還による地方債でございますので、前年度と同額となっております。

2款1項1目、利子及び配当金につきましては、財政調整基金の運用利子でございます。

3款1項1目、特別会計繰入金につきましては、一般会計に必要な経費全般の財源として、特別会計から繰入れするものでございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。12ページをお願いいたします。

1款1項1目、議会費でございますが、これは、議員報酬と費用弁償が主なものでございます。

14ページをお願いいたします。

2款1項1目、一般管理費でございますが、これは、職員人件費のほか、通常業務遂行上の必要経費が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

13節、試験業務委託料として5万4千円を計上しておりますが、これは、看護職員の退職補充として、平成28年度に職員採用いたしたく、その採用試験に係るものでございます。

18ページをお願いいたします。

2款2項1目、監査委員費でございますが、これは、監査委員報酬が主なものでございます。

20ページをお願いいたします。

3款1項1目及び2目でございますが、これは、地方債のうち、普通会計での償還が義務付けられたものの元金及び利子でございます。

22ページをお願いいたします。

4款1項1目、基金費でございますが、財政調整基金の運用で生じる利子を積み立てるものでございます。

24ページをお願いいたします。

5款1項1目、予備費でございます。

一般会計については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第2号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第2号、「平成27年度大仙美郷介護福祉組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

日程第7 平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第3号「平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明いたします。資料③、3ページをお願いします。
真昼荘勘定の歳入歳出予算の総額は、3億6,750万円でございます。前年度と比較して2,210万円、率にして6.3%の増となっております。
歳入の目的別増減についてご説明いたします。
サービス収入は、介護報酬改定、前年度実績に鑑み0.5%の増でございます。
分担金及び負担金は、10.2%の増でございます。
繰入金は、歳入不足分と資金運用のためのものですが、8,811万7千円で2,043万7千円、率にして30.1%の増となっております。
諸収入は14.3%の減でございます。
次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は、育児休暇取得職員の復職等で5.1%の増、物件費は職員配置と修繕の増のため3.7%の増、維持補修費は、3.3%の減となっております。扶助費は、10.8%の増、補助費等は13.1%の減でございます。普通建設事業費でございますが、居室のドア設備設置工事を予定しておりますが、25.4%の減、積立金は21.2%の増、繰出金は3%の増、予備費は200万円の増となっております。以上が概要でございます。
続いて予算書に沿って内容をご説明いたします。資料②の49ページをお願いいたします。

1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス費収入は、特別養護老人ホームの入所に係る料金収入、2目、居宅介護サービス費収入は、短期入所生活介護事業、通所介護事業に係る料金収入でございますが、それぞれ介護報酬の改定、前年度実績に照らして計上しております。2項、自己負担金収入も同様でございます。

2款1項1目、民生費負担金児童手当負担金でございますが、組合構成団体にご負担いただくものでございます。対象者の増により、10.2%の増となっております。
53ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項、施設管理費でございますが、施設全体の管理・運営に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、施設設備の劣化、故障に対応するためLPガス遮断弁交換、誘導灯交換、雨樋修理、エアコン室外機修繕、給水ポンプ修繕の5件を予定しております。

55ページをお願いします。15節、工事請負費でございますが、正面玄関の自動ドアの故障のため交換工事をお願いするものです。18節、備品購入費でございますが、居室のテレビの購入費用でございます。真昼荘では、居室に1台テレビを配置しています。そのテレビも旧式のもので、故障も多く、他の施設から借りて対応しています。また、利用者からも再三に見えにくいとの苦情が寄せられております。利用者の楽しみのためにも購入をお願いするものです。

59ページをお願いします。

2款1項、施設介護サービス事業費でございますが、特別養護老人ホームの運営に関する費用でございます。

61ページをお願いします。

15節、工事請負費でございますが、秋田県の指導で指摘された居室ドアの設置工事を年次計画で実施してきましたが、今回の工事で終了となります。18節、備品購入費でございます。利用者の重度化に対応するためのエアーマット等の備品や、身体拘束の廃止と事故防止のための備品、利用者の意欲向上や離床のための車椅子の購入等を計上しております。

63ページをお願いします。

2款2項1目、短期入所事業費でございます。これは、短期入所事業に係る必要経費でございます。2目、通所介護事業費でございます。これは、通所介護事業に係る必要経費でございます。

66ページをお願いします。

3款1項、公債費でございます。これは組合債を償還するものでございます。

続きまして69ページをお願いします。

4款1項1目1節、積立金でございますが、財政調整基金資金運用分として繰り入れた額を積戻しするものでございます。

70ページをお願いします。

予備費でございますが、200万円の増となっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定予算についてご説明申し上げます。

資料③、5ページをお開き願います。

真木苑勘定の歳入歳出予算の総額は、4億8,550万円とするものでございます。前年度と比較して2,470万円の増、率にして5.3%の増でございます。

歳入の目的別増減でございますが、サービス費収入は、介護報酬の改定による減、居宅介護サービス費収入の減はございますが、短期入所の特養転換による施設介護サービス費収入の増により、6.6%の増となっております。

分担金及び負担金のうち、公債費負担金は全て地方債償還に係るものにつきましては、前年度と同額でございます。また、児童手当負担金、ケアハウス負担金を美郷町、大仙市よりご負担いただいております。これらをあわせまして、0.3%の増となっております。

繰入金は、財政調整基金からでございますが、歳入の補てんと年度当初の運転資金として運用するものでございます。3.9%の増となっております。

次に歳出の性質別増減でございますが、人件費は2.6%増、物件費は5.6%の増、維持補修費は、14.7%の減、扶助費で6.4%の減、補助費等で10.1%の減、普通建設事業費は、水源井戸工事、ケアハウス空調設備の劣化に対応するための1階居室部分設備更新の予算を計上し18.6%の増でございます。公債費は前年度と同額でございます。積立金でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました資金運用分として繰入れ

た額と同額を財政調整基金に積み戻すものでございます。繰出金は、一般会計の事務経費に対応させ、3.0%の増となっております。予備費は他2施設と同額でございます。

以上が概要でございます。

それでは、内容につきまして順次ご説明申し上げます。資料②93ページをお願いいたします。

歳入でございます。

1款1項、介護給付費収入でございますが、国保連合会から収入するものでございます。1目、施設介護サービス費収入でございますが、介護報酬の改定による減はございますが、短期入所10床を特養に転換することをふまえ、入所者の要介護度、入院等による減算等を見込んで計上したものでございます。

次に2目の居宅介護サービス費収入でございますが、これらも国保連合会からの収入でございます。通所介護の利用に係る料金収入で、こちらも介護報酬の改定による減、前年度実績を基に入院等による減算等を見込んで計上してございます。3目、居宅介護サービス計画費でございます。前年度実績を基に、新たに特定事業所加算取得が可能となることを見込んで計上しております。

次に1款2項、自己負担金収入でございますが、こちらは利用者の自己負担金収入になります。1款1項の介護給付費と同様の積算方法により計上してございます。

2款1項1目、民生費負担金でございますが、1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくもので、前年度と同額でございます。2節、老人福祉費負担金ケアハウス利用料でございます。こちらはケアハウス入居者からの料金収入でございます。大仙市、美郷町のケアハウス負担金につきましては、現在の入居者数を従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。5節、児童手当負担金は、職員児童手当につきましてご負担いただくものでございます。

95ページをお願いいたします。

5款1項1目、財政調整基金繰入金でございます。歳入の不足分として1,852万円、資金運用分5,200万円を計上しております。

97ページをお願いいたします。

歳出でございます。各款に共通して、2節から4節までが人件費でございますので、これを省略いたします。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。

99ページをお願いいたします。

11節、需用費、修繕料でございますが、主なものとして屋上防水シートの補修等、施設設備の劣化に伴う修繕料を計上しております。15節、工事請負費、水源井戸工事につきましては、施設全体が使用可能な安定した水源を確保するために計上しております。18節、備品購入費、一般備品でございます。開設当初から使用してきました除雪機が修理不可能なことによる更新と厨房用収納棚、移動台等の購入費用を計上しております。

103ページになります。

2款1項1目、施設介護サービス費でございますが、これは特別養護老人ホーム事業の運営に要する費用でございます。11節、需用費、消耗品費でございますが、特養定員が10床増床となることを見込んで計上しております。

105ページをお願いいたします。

18節、備品購入費、施設備品でございます。増床及び重度化に対応するため、おしぼり保湿器、褥瘡予防マットレス、リクライニング式車いす等を計上しております。

107ページになります。

2款2項1目、居宅サービス事業費、通所介護事業費でございますが、これは通所介護

事業の運営に要する費用でございます。

111ページをお願いいたします。

2款3項1目、居宅介護支援事業費でございます。こちらは居宅介護支援事業に係る経費でございます。

113ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、こちらはケアハウスの運営に要する費用でございます。15節、工事請負費でございますが、ケアハウスエアコン設備老朽化に対応するため、今年度は1階居室部分の工事を計上しております。

115ページになります。

4款1項1目、元金及び2目、利子でございますが、こちらは償還金の元金と利子でございます。

続きまして117ページをお願いいたします。

5款1項1目、基金費でございますが、こちらは、歳入においてご説明いたしました運転資金分を積み戻しするものでございます。

119ページをお願いいたします。

6款1項1目、予備費は他の施設と同額でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

引き続きまして真森苑勘定予算についてご説明申し上げます。資料③7ページをお開き願います。

歳入歳出予算総額は、4億5,130万円、前年度と比較しまして1,070万円の増、率にして2.4%の増でございます。

歳入の目的別増減の説明をいたします。

サービス費収入は、平成27年度4月の介護報酬の改定により、施設全体で433万1千円の減、率にして1.5%の減でございます。

分担金及び負担金のうち、公債費負担金は全て地方債償還に係るものにつきましては、前年度と同額でございます。

児童手当負担金、支援ハウス負担金を美郷町、大仙市よりご負担いただくものでございます。

繰入金は、財政調整基金から補填するものでございます。年度当初における運転資金として運用するものでございます。

続きまして、歳出の性質別増減の説明をいたします。

人件費は、人事異動等により0.3%の増でございます。物件費は、介護嘱託員の報酬増により1.2%の増、維持補修費は、16.8%の減、扶助費は児童手当でございますが10.4%の増、補助費等は18.6%の減でございます。公債費は前年度と同額でございます。積立金でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました、資金運用分として繰入れた額と同額を財政調整基金に積み戻すものでございます。繰出金は、一般会計の予算増により、3.0%の増となっております。

それでは、詳細につきまして順次ご説明申し上げます。資料②141ページをお開き願います。

1款1項1目、施設介護サービス費収入でございますが、これはホームの入所に係る介護給付費のうち、国保連合会から収入となるもので、入所定員55名を基準とし、入院等による減を見込んで計上したものでございます。4月からの介護報酬の改定により、報酬単価が減となります。

1款1項2目、居宅介護サービス費収入でございますが、短期入所生活介護及び通所事

業に係る介護給付費のうち、国保連合会からの収入によるものでございます。短期入所事業、通所介護事業共に介護報酬の改定により、報酬単価が減となり、現状の実績から予測し計上してございます。

1款2項1目、自己負担金収入でございますが、これは各事業に係る介護給付費のうち、利用者にご負担いただくものです。各事業サービス費収入に連動し増減がございました。

2款1項1目、民生費負担金でございます。1節、公債費負担金につきましては、地方債償還額と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1からご負担いただくもので、前年度と同額でございます。

2節、生活支援ハウス負担金につきましては、現在の入居者数から入院等による減分を見込んだ上で、従来の国庫補助基準等に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただくものでございます。

3節、老人福祉費負担金につきましては、生活支援ハウスの入居者からの料金収入でございます。

143ページをお開き願います。

7節、児童手当負担金でございますが、これは職員の児童手当に関し、構成団体からご負担いただくものでございます。

5款2項1目、財政調整基金繰入金でございます。事業を円滑に行うための運転資金として、4,800万、介護サービス費を補填する財源といたしまして、3,746万9千円を計上するものでございます。

145ページをお開き願います。歳出の説明をいたします。

各款に共通して、2節から4節までにつきましては人件費でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは、施設全体に係る必要経費でございます。

11節、需用費でございます。電気料金の改正や燃料価格の変動等により、燃料費を増額してございます。

149ページをお開き願います。

2款1項1目、施設介護サービス費でございます。1節、報酬において、介護嘱託員の処遇改善措置が図られたことに伴い、介護嘱託員報酬が増となっております。

151ページをお開き願います。

18節、備品購入費でございますが、介護機器の老朽化にともなう更新のため、スイング式車いす1台と電動ベッド1台の予算を計上しております。

153ページをお開き願います。

2款2項1目、短期入所介護事業費及び2目、通所介護事業費でございます。これも各事業の運営に要する費用でございます。

157ページをお開き願います。

3款1項1目、生活支援ハウス事業費でございます。こちらは、生活支援ハウスの運営に要する費用でございます。

11節、需用費の修繕料でございますが、生活支援ハウスの一室が地盤沈下による配管破損の為、水洗トイレの使用が出来ない問題に対しまして、関係機関と協議した結果、大仙市と美郷町から負担措置をいただくものでございます。18節、備品購入費でございますが、老朽化にともなう更新のためBS内蔵テレビの予算を計上しております。

159ページをお開き願います。

4款1項1目及び2目、公債費元金及び利子でございますが、これは組合債を償還するものでございます。

161ページをお開き願います。

5款1項1目、基金費でございますが、こちらは、歳入において説明いたしました運転資金分を積み戻しするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 議長（高橋猛君）
提案理由並びに内容の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ありませんか。
(なし)
- 議長（高橋猛君）
質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。
(なし)
- 議長（高橋猛君）
討論なしと認めます。議案第3号についてこれより採決をいたします。
お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、議案第3号、「平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計予算」は、原案のとおり決しました。
- 議長（高橋猛君）
以上で本日の日程は終了いたしました。
これをもちまして、平成27年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦勞様でした。

(午前11時55分 宣告)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成27年3月16日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 佐 藤 育 男

署名議員 橋 村 誠